

特別養護老人ホーム雄心苑 障害福祉サービス・短期入所 利用料金

令和3年4月1日改定

■サービス利用料金（1日あたり）

下記の料金表によって、サービス利用料金から、介護給付費等の給付額（全体の約9割）を除いた金額（全体額の1割）と、食費・光熱水費の合計金額を、ご利用者にお支払いいただきます。（別途、個別減免等の負担軽減措置がございます。）

ア) 障害者

令和3年4月1日より

| | 区分1 | 区分2 | 区分3 | 区分4 | 区分5 | 区分6 |
|---------------------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①福祉型短期入所サービス費（Ⅰ） ※1 | 4,980円 | 4,980円 | 5,700円 | 6,340円 | 7,670円 | 9,030円 |
| ②栄養士配置加算（Ⅰ） | 220円 | | | | | |
| 1. 利用されるサービスと料金（①+②） | 5,200円 | 5,200円 | 5,920円 | 6,560円 | 7,890円 | 9,250円 |
| 2. うち、介護給付費等が給付される金額 | 4,680円 | 4,680円 | 5,328円 | 5,904円 | 7,101円 | 8,325円 |
| 3. うち、サービス利用に係る自己負担額 ※定率負担（1-2） | 520円 | 520円 | 592円 | 656円 | 789円 | 925円 |
| 4. 食事に係る自己負担額 | 1日あたり 1,380円（朝350円、昼600円、夕430円） ※低所得利用者 780円 | | | | | |
| 5. 食事提供体制加算に係る自己負担額 | 1日あたり ※低所得利用者 48円 | | | | | |
| 6. 光熱水費に係る自己負担額 ※定率負担 | 1日あたり 370円 | | | | | |
| 7. ご負担額合計（3+4+6） | 2,270円 | 2,270円 | 2,342円 | 2,406円 | 2,539円 | 2,675円 |
| ※低所得利用者（3+4+5+6） | 1,718円 | 1,718円 | 1,790円 | 1,854円 | 1,987円 | 2,123円 |

※1 福祉型短期入所サービス費（Ⅰ）には、新型コロナウイルス感染症によるかかり増し経費分として、令和3年9月末日までのご利用分に0.1%の料金が上乗せされます。

イ)障害児

令和3年4月1日より

| | 区分1 | 区分2 | 区分3 |
|------------------------------------|---|--------|--------|
| ①福祉型短期入所サービス費(Ⅲ) ※2 | 4,980円 | 6,020円 | 7,670円 |
| ②栄養士配置加算(Ⅰ) | 220円 | | |
| 1. 利用されるサービスと料金(①+②) | 5,200円 | 6,240円 | 7,890円 |
| 2. うち、介護給付費等が給付される金額 | 4,680円 | 5,616円 | 7,101円 |
| 3. うち、サービス利用に係る自己負担額 ※定率負担(1-2) | 520円 | 624円 | 789円 |
| 4. 食事に係る自己負担額 | 1日あたり 1,380円(朝350円、昼600円、夕430円) ※低所得利用者 780円 | | |
| 5. 食事提供体制加算に係る自己負担額 ※定率負担 | 1日あたり ※低所得利用者 48円 | | |
| 6. 光熱水費に係る自己負担額 | 1日あたり 370円 | | |
| 7. ご負担額合計(3+4+6) | 2,270円 | 2,374円 | 2,539円 |
| ※低所得利用者(3+4+5+6) | 1,718円 | 1,822円 | 1,987円 |

※2 福祉型短期入所サービス費(Ⅲ)には、新型コロナウイルス感染症によるかかり増し経費分として、令和3年9月末日までのご利用分に0.1%の料金が上乘せされます。

注1) ご負担いただく金額については、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された金額の範囲内の額、及び食費、光熱水費といたします。

注2) 次の場合は、上記料金の他に加算料金(自己負担)がかかります。

*送迎加算

入退所に送迎サービスを利用された場合は、片道につき186円。

*短期利用加算

単年度の利用日数30日以内の期間について、1日につき30円。